

平成29年度公正取引委員会調達改善計画の年度末自己評価結果（概要）

平成30年6月29日
公正取引委員会

1 重点的な取組【少額随意契約の更なる改善】

少額随意契約の更なる改善のため、平成28年度末から導入を開始したオープンカウンターによる調達を拡大することとし、平成29年度においては、物品購入及び印刷製本について、オープンカウンターによる調達を15件実施した。

平成29年度は、公正取引委員会のホームページだけでなく、政府電子調達（GEP S）にオープンカウンター情報を掲載したところ、平成28年度のオープンカウンター案件と比較して参加業者が増加し、オープンカウンター案件15件の契約業者10者中4者が新規参加業者となるなど、競争性が向上するとともに、見積りの相手方を特定せず、広く見積書の提出を募ることで透明性も向上した。

また、オープンカウンターへの新規参加を契機として、一般競争入札にも新規参加する業者が3者出現し、入札の競争性も一層向上した。

2 共通的な取組

(1) 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

【事前審査】

前回の入札において一者応札となった案件と同様の案件を調達する場合には、一者応札改善のためのチェックリストを調達担当者が作成することとし、チェックリストにより調達内容・資格要件等について改善がなされているか等を審査した。

その結果、HDD及びUSBメモリの調達の入札について、複数者応札となり、前回受注した業者以外の者が落札した。前回受注した業者も入札に参加したが、落札業者の方が約8%低い価格で落札し、調達費用を抑えることができた。

【事後審査】

過去に一者応札となった案件に入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった業者からのヒアリングにおいて、納入までの期間が短いため入札に参加しなかったとの意見があったことから、納入までの期間や入札公告期間の確保に努めるなどしたところ、平成29年度は、情報システム関連案件以外の入札の92.7%（41件のうち38件）が複数者応札となった。

(2) 地方支分部局等における取組の推進

平成28年度と同様に地方出先機関7か所のうち5か所において、事務用品、コピー用紙等の共同調達を実施するとともに、これまで共同調達を実施していなかった近畿中国四国事務所において、コピー用紙の共同調達を開始したところ、A4コピー用紙について、平成28年度と比較して20.6%（1箱（2500枚）当た

り約260円)の削減効果があった。

3 その他の取組(特に効果が認められたもの)

平成28年度から法務省との共同調達を実施した有料ニュース番組の受信契約について、平成29年度においても共同調達を継続実施したところ、単独調達時の平成27年度と比較して11.3%(1か月当たり9,440円)の削減効果があった。

以上

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1 随意契約の事前審査の実施等 ・ 競争性のない随意契約については、原則として、引き続き、随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前の審査を実施 ・ 随意契約審査委員会の対象案件について、仕様書の見直しの検討、価格交渉の実施等により、適正な価格による調達を実施(チェックシートの活用)	継続	—	—	—
2 契約の事後検証の実施 ・ 少なくとも半期に1回、契約監視委員会において、調達の手続、契約の内容等について外部有識者による検証を実施 ・ 契約監視委員会における指摘事項に基づく調達の改善	継続	—	—	—
3 汎用的な物品・役務における共同調達等 ・ 効果が見込まれる品目について、法務省等との共同調達を引き続き実施	継続	○	平成28年度から法務省との共同調達を実施した有料ニュース番組の受信契約について、平成29年度においても継続実施し、単独調達時の平成27年度と比較して12.3%(1か月当たり9,440円)削減(共同調達初年の平成28年度と比較しても削減)	—
4 国庫債務負担行為の活用 ・ 引き続き、情報システム関係の調達について、全体費用の低下を図るため、国庫債務負担行為による複数年度契約を実施	継続	—	—	—
5 調達事務担当者に対する研修の実施 ・ 調達事務担当者の適正調達の意識向上を図るための研修を実施 ・ 職員の調達改善の意識向上のため、調達改善の基本的な考え方をイントラネットに掲示	継続	—	—	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【小西彦衛(公認会計士)】 意見聴取日【平成29年11月2日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。 ○ 自己評価結果において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ オープンカウンターによる調達については、参加業者数の増大と新規取引先の拡大を得たことを評価する。 ○ 情報システム関連の案件については、現契約者に競争優位性が潜在し、それを排除するのは難しいことであると思う。また、新たな業者に切り替えることは、サービスの品質の信頼性に不安もある。現実的な方策として、一者応札で同じ業者が受注を続けている案件では、入札から随意契約に切り替えて、価格交渉を行うことも検討してはどうか。 ○ 公正取引委員会の地方事務所等は、調達規模が小さいため、共同調達による価格面のメリットは限定的である。共同調達に参加することで事務負担が増加する場合もあるので、費用対効果を十分考慮した上で参加してほしい。</p>	<p>○ 調達事務担当者へのオープンカウンター利用の周知徹底を図り、引き続き、オープンカウンターによる調達の拡大に努める。 ○ 他省庁における改善例や行政改革推進本部事務局の取組等を踏まえつつ、引き続き、取組を実施する。</p> <p>○ 引き続き、費用対効果を考慮した上で、共同調達の拡大に努める。</p>

外部有識者の氏名・役職【中村豪(東京経済大学経済学部教授)】 意見聴取日【平成29年11月6日,平成30年6月11日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。 ○ 自己評価結果において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ オープンカウンターによる調達については、その効果が少額随意契約だけでなく、一般競争入札にも表れていることを評価する。オープンカウンターによる調達は、通常の見積り合わせよりも納入までの時間が必要となることについて、調達事務担当者の理解を得て、引き続き、オープンカウンターによる調達の拡大に努めてほしい。 ○ 情報システム関連の案件については、業務の性質上、新たな業者が受注することは難しい面があり、一者応札の有効な解決策は簡単に見つけられるものではないが、引き続き、改善方策について検討を行ってほしい。 ○ 一者応札の改善に向けて、入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった者からのヒアリングだけでなく、一者応札が改善された案件についても、新規に入札に参加した業者から、入札に参加した理由などについてヒアリングを行うことも今後の参考になるのではないか。 ○ 共同調達を実施するに当たり、費用対効果の検討は重要である。共同調達に係る事務の負担については、受益者負担とすることが分かりやすくよいと思う。仮に、小規模な官公庁が幹事等を務める場合には、共同調達のためのリソースやノウハウもないため、共同調達に参加する官公庁間での連携が必要になると思う。</p>	<p>○ 調達事務担当者へのオープンカウンター利用の周知徹底を図り、引き続き、オープンカウンターによる調達の拡大に努める。</p> <p>○ 他省庁における改善例や行政改革推進本部事務局の取組等を踏まえつつ、引き続き、取組を実施する。</p> <p>○ 一者応札が改善された案件については、新規に入札に参加した業者から、入札に参加した理由などについてヒアリングを実施する。</p> <p>○ 引き続き、費用対効果を考慮した上で、共同調達の拡大に努める。</p>

外部有識者の氏名・役職【田辺国昭(東京大学大学院法学政治学研究科教授)】 意見聴取日【平成29年11月8日, 平成30年6月11日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。 ○ 自己評価結果において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ 上半期のオープンカウンターによる調達件数が5件で、既に目標も達成し、取り組んだ成果も出てきている。更に件数を増やすことができれば、調達事務のノウハウが蓄積され、担当者の事務負担も軽減されると思われる。 ○ 情報システム関連の案件については、現契約者に競争優位性があることは確かで、現契約者であれば、システム更新後も発注者が求めるシステム・サービスを提供してくれることが期待できるので、単に、入札に参加する業者が多ければよいというものではない。現契約者が提供しているシステムを利用して不満がないのであれば、随意契約に切り替えて、現契約者と価格交渉を行うことで調達コストを削減していくということも考えられるのではないかと。 ○ 業者が、手いっばいでシステムの入替えができない、時間がなくて機器の調達ができないといったことで、入札に参加しないということがないよう、システム納入までの期間は十分にとる必要がある。 ○ 公正取引委員会の地方事務所等は調達規模が小さく、コピー用紙や事務用品の単価が下がったとしても得られるメリットは限定的であるので、費用対効果を考えて、事務負担が少なければ共同調達に参加すればよいと思う。</p>	<p>○ 調達事務担当者へのオープンカウンター利用の周知徹底を図り、引き続き、オープンカウンターによる調達の拡大に努める。 ○ 他省庁における改善例や行政改革推進本部事務局の取組等を踏まえつつ、引き続き、取組を実施する。 ○ 納入までの期間をできるだけ確保するよう努める。 ○ 引き続き、費用対効果を考慮した上で、共同調達の拡大に努める。</p>

外部有識者の氏名・役職【池谷修一(公認会計士)】 意見聴取日【平成30年6月11日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。 ○ 自己評価結果において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ 地方事務所・支所において共同調達に参加する条件として、持ち回りで幹事となることを求められた場合には、幹事になると事務負担が増加するので、調達規模に応じて幹事となる頻度を定める等の配慮が必要になろう。</p>	<p>○ 引き続き、費用対効果を考慮した上で、共同調達の拡大に努める。</p>